

令和5年三好市教育委員会3月定例会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

令和5年3月22日(水)

教育委員会1階 中会議室

開催 午後2時30分

閉会 午後4時40分

(2) 出席委員の氏名

教育長 竹内 明裕

委員 喜多 雅文 委員 大北 慶子

委員 深田 晃司 委員 石井 一次

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

学校教育課長兼三好市学校給食センター所長 岡田 由紀

社会教育課長 安藤 彰浩

学校教育課指導主事 立花 久

学校教育課主任主査 南 明枝

(4) 傍聴人

▼傍聴人

0名

〔開 会〕

教育長 定例会を開催する旨を告げる。

〔教育長の報告〕

教育長 令和5年2月21日から本日定例会までの主な事項について報告する。

学校教育課長 三好市議会2月定例会について報告する。教育委員関係は、専決処分の報告、3件の条例改正、令和5年度一般会計予算の議案を提出した。竹内議員からの代表質問、中議員の一般質問に教育長が答弁した。3月20日の閉会日において全ての議案が可決された。また、追加議案として、「三好市教育委員会委員の任命について」を提出し、深田委員の再任が可決された。

教育長 代表質問において、新入学小学生へのリュックサック型軽量カバンの支給についての質問があった。ランドセル、リュックサックにそれぞれメリットがある。現時点で市教委として統一することは考えていない。今後、学校運営協議会やPTA役員会等において、検討してほしいと考えている。4月の校長会において、提案する予定である。中学校では、井川中学校が掛けカバンを廃止している。池田中学校は令和5年度からリュックサックも可能としている。

学校教育課長 新型コロナウイルス感染症対応について報告する。

〔前回会議録の承認〕

教育長 配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

〔議 事〕

教育長 議事に入ることを告げる。

議案第6号 三好市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

教育長 説明を求める。

社会教育課長 三野公民館に定期休館日を改めるものである。
教育長 議案第 6 号を原案のとおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 6 号を原案どおり決定する旨を告げる。

議案第 7 号 三好市電子図書館の利用に関する要綱の制定について

教育長 説明を求める。
社会教育課長 電子図書館の利用開始にあたり、新たに要綱を制定するものである。
大北委員 第 2 条の利用資格の内容を伺う。
社会教育課長 基本的には、これまでと同様である。三好市に住所を有する方、三好市に通勤、通学をしている方であり、紙媒体の図書館利用資格と同じである。
喜多委員 予約が自動的に取り消される。先に借りた方の返却日は確認できるのか。
社会教育課長 貸し出し可能のバナーを見れば確認できる。全国の電子図書館の例に倣った。
喜多委員 予約希望者は、毎日見て確認しなければならないか。
社会教育課長 インターネット上で案内が届く。利用にあたり問題は発生しないと考えている。
喜多委員 運用にあたり、改善すべき点があれば改善をお願いしたい。
社会教育課長 3 月 2 7 日に、説明を受けることになっている。全国的にこのような要綱となっている。
教育長 図書カードを所持しているが、更に発行されるのか。
社会教育課長 既存の図書カードに ID は付与されている。今後、自身でパスワードを登録していただくようになる。所持されていない方については、図書カードを作成していただく必要がある。
教育長 議案第 7 号を原案のとおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 7 号を原案どおり決定する旨を告げる。

議案第 8 号 三好市教育委員会個人情報保護条例施行規則を廃止する規則について

教育長 説明を求める。

学校教育課長 個人情報保護法の改正に伴い、新たに三好市個人情報の保護に関する法律施行条例を制定した。条例中、規則委任の形をとっており、実施機関ごとに施行規則を定める必要がないことから、現行の規則を廃止するものである。

教育長 議案第 8 号を原案のとおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
教育長 議案第 8 号を原案どおり決定する旨を告げる。

〔閉 会〕

教育長 本日の議事がすべて終了したので閉会する旨を告げる。